

平成25年度 事務事業評価(議会)  
(平成24年度決算)

分科会評価結果

|                       |          |     |   |     |         |         |      |         |
|-----------------------|----------|-----|---|-----|---------|---------|------|---------|
| 分 科 会 名               | 経済分科会    |     |   |     | 整 理 番 号 |         | 経済－２ |         |
| 事 務 事 業 名             | 有害鳥獣対策事業 |     |   |     |         |         |      |         |
| 評 価 区 分<br>(事務事業の方向性) | ①        | 拡 充 | ２ | 継 続 | ３       | 終期設定し終了 | ４    | 休 止・廃 止 |

＜上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等＞

本事業は、野生鳥獣による農林水産物に対する食害や法面などの掘り起こし、ふんによる汚損、人身への危害など、生活環境への被害を軽減することを目的としている。現在、大分市猟友会の協力のもと、有害鳥獣捕獲班による捕獲を定期的に実施するとともに、農林産物生産者に対する自衛対策への支援として、防護柵の設置や新規わな免許取得者に対して補助を行っており、一定の効果を上げている。

しかし、有害鳥獣が住宅地へ出没するなど被害の形態も多様化している。最近では、人的被害も発生しており、生活環境に対する影響が大きいことや、鳥獣被害により農林産物生産者がやる気をなくすことで、耕作放棄地の増大をもたらす懸念等があることから、解決するための施策を展開できるよう、本事業は拡充とした。